

第 5 9 期

事 業 報 告

自 平成 2 3 年 4 月 1 日
至 平成 2 4 年 3 月 3 1 日

西日本システム建設株式会社
代表取締役社長 柏尾 敬秀

事業報告

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災や原発事故による電力供給の制約、タイの大洪水の影響による著しい部品類の調達遅れ、加えて欧州債務危機による海外経済の減速、空前の円高、株価の低迷などこれまでに経験したことのない経営環境で推移しました。

最近においては各種の政策効果などによる景気の持ち直しが期待されつつありますが、依然として先行きは不透明な状況となっております。

一方、当社の主な事業領域であります情報通信分野におきましては、光アクセス網の拡充が進むとともに、スマートフォンやタブレット型の情報端末利用者の拡大に伴う通信量が急激に増加し、モバイル通信の高速化、大容量化への対応が急務となっており、高速無線基地局や基幹通信網の整備が積極的に進められております。

このような状況の中、当事業年度の受注高は地域イントラネット整備工事（IRU）・地デジ対策事業が一段落したことなどもあり、213億1千万円（前年同期比92.4%）、完成工事高は217億3千1百万円（前年同期比88.8%）となりました。

また、利益につきましては、完成工事高は減少したものの生産性の向上や経費の節減、団塊の世代層の退職による人件費の減少及び前年の地域イントラネット整備工事（IRU）が、比較的高原価であったことなどの理由により、経常利益は5億7千1百万円（前年同期比105.7%）、当期純利益は1億3千2百万円（前年同期比52.5%）となりました。なお、当期純利益の減少は、土地の減損並びに、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更されることに伴い法人税等調整額が増加したことによります。

なお、受注高、完成工事高及び繰越高の状況は次のとおりであります。
(単位：百万円)

区 分	前事業年度繰越高	当事業年度受注高	当事業年度完成工事高	翌事業年度繰越高
情報電気通信事業	6,720	16,644	17,559	5,806
総 合 設 備 事 業	390	3,988	3,495	883
そ の 他	—	677	677	—
合 計	7,111	21,310	21,731	6,689

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施しました設備投資の総額は5億1千7百万円であります。その主なものは、熊本支社移転用地3億7千8百万円によるものであります。

なお、設備資金はすべて自己資金にて賄っております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第56期 平成20年度	第57期 平成21年度	第58期 平成22年度	第59期(当事業年度) 平成23年度
受 注 高(百万円)	23,372	23,362	23,060	21,310
完 成 工 事 高(百万円)	24,425	23,516	24,479	21,731
経 常 利 益(百万円)	965	577	540	571
当 期 純 利 益(百万円)	523	312	252	132
1株当たり当期純利益 (円)	42.47	25.85	20.91	10.87
純 資 産(百万円)	6,225	6,365	6,443	6,522
1株当たり純資産額 (円)	512.18	528.01	534.56	530.77
総 資 産(百万円)	14,558	15,071	16,015	14,860

(5) 対処すべき課題

当社は、現在の事業環境及び最新の情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社のコア事業であります情報通信分野におきましては、お客様のニーズもますます高度化、多様化していますので、従来にも増したきめ細かで高品質なサービスでお応えすべく、現場、現物、現実の三つの現を重視した「三現主義」により、今後とも信頼される技術と品質を提供する総合エンジニアリング企業を目指す所存でございます。

また、不透明感が高まる現在の経済状況を鑑み、当社が新たに策定した中期計画である「経営基盤の強化・拡充」、「新たな価値の創造」及び「信頼性と透明性の確立」の3つを経営戦略の柱とし、以下の重点方針のもと、収益構造の転換と財務体質の強化を図ってまいります。

1. 経営基盤の強化・拡充

- ・利益率を重視した受注の確保
- ・生産性向上・コスト削減による安定収益の確保
- ・成長領域へ経営資源をシフトし受注の確保
- ・品質及び営業力・技術力等強化に向けた人材育成

2. 新たな価値の創造

- ・お客様要望に即応できる企業体質へ改善
- ・新規成長分野に挑戦し新たなコアビジネスの創出
- ・グループシナジーの発揮

3. 信頼性と透明性の確立

- ・基本作業とプロ意識の醸成
- ・法令遵守・情報適正利用の徹底等C S Rの推進

(6) 主要な事業内容

当社は建設業法による特定建設業者〔（特－19）第959号〕及び一般建設業者〔（般－19）第959号〕として国土交通大臣許可を受け、電気通信、電気、土木、管工事及びこれらに関連する事業を行っております。

(7) 主要な営業所

福岡支社（福岡市）	福岡アクセスセンタ（福岡市） 長崎アクセスセンタ（西彼杵郡） 伊万里アクセスセンタ（伊万里市） 北九州営業支店（北九州市） 長崎営業支店（西彼杵郡） 佐賀営業支店（佐賀市）
熊本支社（合志市）	熊本アクセスセンタ（合志市） 別府アクセスセンタ（別府市） 中津アクセスセンタ（中津市） 大分営業支店（大分市）
鹿児島支社（鹿児島市）	鹿児島アクセスセンタ（鹿児島市） 鹿屋アクセスセンタ（鹿屋市） 延岡アクセスセンタ（延岡市） 宮崎営業支店（宮崎市）
東京支社（東京都中央区）	—
関西支店（大阪市）	—
広島営業支店（広島市）	—

(8) 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
600名	減 9 名	42.1歳	17.3年

(注) 使用人数は当社から子会社等への出向者（8名）を含んでおります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
西日本電材株式会社	40	100	電気通信材料・工具の販売並びに通信機器リース
株式会社システムニシツウ	40	100	システム導入のコンサル、開発並びにIT機器の販売、構築・設定
明正電設株式会社	25	100	電気通信工事の施工

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額(百万円)
株式会社肥後銀行	1,500
株式会社みずほ銀行	345
株式会社りそな銀行	200
株式会社西日本シティ銀行	150

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 48,400,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,100,000株（自己株式48,847株含む） |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 1,186名 |

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
西日本システム建設従業員持株会	1,145,178	8.77
第一生命保険株式会社	1,001,000	7.66
日本生命保険相互会社	905,150	6.93
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口)	762,000	5.83
株式会社肥後銀行	598,945	4.58
みずほ信託銀行株式会社	435,000	3.33
住友生命保険相互会社	403,000	3.08
西部電気工業株式会社	281,602	2.15
株式会社コミュニチュア	260,000	1.99
株式会社りそな銀行	259,000	1.98

(注) 持株比率の計算において、自己株式48,847株を控除しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	柏 尾 敬 秀		九州ネクスト(株)取締役 九州電機工業(株)取締役 九州通信産業(株)取締役
常 務 取 締 役	板 井 次 男	NTT本部長 (兼)施工本部長 (兼)安全品質管理本部長	明正電設(株)取締役
取 締 役	緒 方 博	熊本支社長	
取 締 役	高 嶋 良 光	経営管理本部 経営企画部長	
取 締 役	片 渕 康 文	福岡支社長	
取 締 役	亀 澤 知 昭	経営管理本部 経理部長	
取 締 役	齊 藤 琢	経営管理本部 人事部長 (兼)経営管理本部長代行	
取 締 役	東 伸 之	営業本部長	
取 締 役	安 原 茂 行	施工本部アクセス部長 (兼)技術開発部長 (兼)技術センタ所長	
取 締 役	岩 下 鉄 雄	鹿児島支社長	
取締役相談役	赤 星 敦		
常 勤 監 査 役	香 山 郁 夫		
常 勤 監 査 役	松 本 和 孝		
監 査 役	福 田 稠		

- (注) 1. 常勤監査役香山郁夫氏及び監査役福田稠氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常勤監査役香山郁夫氏は、過去において当社のメインバンクであります(株)肥後銀行に在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は常勤監査役香山郁夫氏及び監査役福田稠氏を大阪証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 九州ネクスト(株)、九州電機工業(株)及び九州通信産業(株)は当社と持分法適用関連会社という関係にあります。
5. 明正電設(株)は当社と連結子会社という関係にあります。

(2) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区 分	支 給 人 員（名）	報 酬 等 の 額（百万円）
取 締 役	12	127
監 査 役	3	20
合 計	15	148

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額16百万円（取締役14百万円、監査役2百万円）を含めております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額24百万円（取締役22百万円、監査役2百万円）を含めております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額2億60百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外監査役の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	香 山 郁 夫	当事業年度に開催した14回の取締役会のうち合計14回（100%）出席し、また、7回の監査役会のうち7回（100%）出席し、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	福 田 稠	当事業年度に開催した14回の取締役会のうち合計7回（50%）出席し、また、7回の監査役会のうち7回（100%）出席し、必要な発言を適宜行っております。

② 当事業年度に係る社外監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員（名）	報 酬 等 の 額（百万円）
社 外 監 査 役	2	10

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額 (百 万 円)
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	32

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、「最大の誠意を以て、最良の技術を提供することを欲す」を企業理念として事業運営を図り社会に貢献することとしている。また、会社の永遠の発展を追求するため、以下の経営方針を指針としている。

- 1. 志気の高揚
- 1. 品質の向上
- 1. 事故の撲滅
- 1. 原価の低減
- 1. 法令の遵守

② 当社の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社はこのような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公平且つ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることとしている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書その他の重要な情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、各事業所において適切に品質・労働安全衛生・環境が実施されているか審議するために「マネジメントシステム委員会」を設けている。また、労働安全衛生マネジメントの認証を受け、労働安全にも取り組んでいる。経理面においては、各部長、支社長による自律的な管理を基本としつつ、経営企画部が計数的な管理を行うこととしている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、年4回定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項の決定を行うとともに、各取締役相互に職務執行状況を監督する。また、全取締役と主要部門の責任者で構成する経営会議を月1回開催し経営戦略並びに重要な業務執行等の審議決定を行う。業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに各年度予算を立案し全社的な目標を設定する。

各担当部門においては、目標達成に向けて取組みを図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、「シスケンコンプライアンス委員会」を設置している。コンプライアンスの推進については、業務の専門化、高度化に伴い、発生が懸念される不正・不祥事の予防に努めるとともに、倫理観の醸成に資するべく、機会をとらえ企業倫理に関する社員教育等を通じ指導する。

また、当社は、相談・通報体制を設け、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、「シスケンヘルプライン（相談窓口）」を通じて総務部長等に通報（匿名も可）しなければならないと定めている。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進責任者（本社：本部長及び指定した部長、支社：支社長、グループ会社：社長）を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、知見を十分に有する使用人を置くこととする。

② 職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に従いその職務を行うこととする。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、合同経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、内部監査部門及び会計監査人との連携を図るとともに、代表取締役との定期的な情報交換等を行っていくこととする。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を適切に実施するための体制を整備する。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況】

当社はいかなる場合においても反社会的勢力及びその関係者とは取引や交際はせず、金銭その他の経済的利益を提供しないこと、また、反社会的勢力に対しては断固とした対応をすることとし、具体的には反社会的勢力との関係遮断を盛り込んだコンプライアンス規則に定めている。

第 5 9 期

附属明細書(事業報告関係)

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

西日本システム建設株式会社

代表取締役社長 柏 尾 敬 秀

会社役員その他の会社の業務執行取締役等との兼務状況の明細

(他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況)

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	関 係
取締役	柏尾 敬秀	九州ネクスト株式会社	取締役	持分法適用関係会社
		九州電機工業株式会社	取締役	持分法適用関係会社
		九州通信産業株式会社	取締役	持分法適用関係会社
	板井 次男	明正電設株式会社	取締役	連結子会社

第 5 9 期 計 算 書 類

自 平成 2 3 年 4 月 1 日
至 平成 2 4 年 3 月 3 1 日

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
4. 個 別 注 記 表

西日本システム建設株式会社
代表取締役社長 柏尾 敬秀

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,045	流動負債	6,448
現金預金	1,738	支払手形	59
受取手形	205	工事未払金	3,122
完成工事未収入金	5,467	短期借入金	2,400
未成工事支出金	906	1年内返済予定の長期借入金	65
材料貯蔵品	264	未払金	157
前払費用	27	未払費用	100
繰延税金資産	146	未払法人税等	70
未収入金	239	未払消費税等	58
その他	48	未成工事受入金	36
貸倒引当金	△0	預り金	84
固定資産	5,815	賞与引当金	265
有形固定資産	3,042	役員賞与引当金	16
建物	1,012	完成工事補償引当金	6
構築物	45	工事損失引当金	2
土地	1,910	その他	2
その他	74	固定負債	1,889
無形固定資産	81	長期借入金	130
ソフトウェア	35	長期未払金	173
その他	46	退職給付引当金	1,324
投資その他の資産	2,690	役員退職慰労引当金	145
投資有価証券	1,638	その他	115
関係会社株式	290	負債合計	8,338
従業員に対する長期貸付金	7	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	65	株主資本	6,486
繰延税金資産	587	資本金	801
その他	99	資本剰余金	562
資産合計	14,860	資本準備金	560
		その他資本剰余金	2
		利益剰余金	5,325
		利益準備金	200
		その他利益剰余金	5,125
		固定資産圧縮積立金	26
		別途積立金	4,750
		繰越利益剰余金	348
		自己株式	△202
		評価・換算差額等	35
		その他有価証券評価差額金	35
		純資産合計	6,522
		負債純資産合計	14,860

損 益 計 算 書

(自 平成23年 4 月 1 日)
(至 平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		21,731
完 成 工 事 原 価		19,870
完 成 工 事 総 利 益		1,861
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,476
営 業 利 益		385
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	73	
受 取 賃 貸 料	98	
そ の 他	28	203
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12	
そ の 他	4	17
経 常 利 益		571
特 別 損 失		
減 損 損 失	90	90
税 引 前 当 期 純 利 益		481
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	153	
法 人 税 等 調 整 額	196	349
当 期 純 利 益		132

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	801
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	801
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	560
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	560
その他資本剰余金	
当期首残高	—
当期変動額	
自己株式の処分	2
当期変動額合計	2
当期末残高	2
資本剰余金合計	
当期首残高	560
当期変動額	
自己株式の処分	2
当期変動額合計	2
当期末残高	562
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	200
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	200
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
当期首残高	24
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△0
実効税率変更に伴う積立金の増加	2
当期変動額合計	2
当期末残高	26
別途積立金	
当期首残高	4,600
当期変動額	
別途積立金の積立	150
当期変動額合計	150
当期末残高	4,750
繰越利益剰余金	
当期首残高	489
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	0
実効税率変更に伴う積立金の増加	△2
別途積立金の積立	△150
剰余金の配当	△120
当期純利益	132
当期変動額合計	△140
当期末残高	348

(単位：百万円)

利益剰余金合計	
当期首残高	5,314
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	—
実効税率変更に伴う積立金の増加	—
別途積立金の積立	—
剰余金の配当	△120
当期純利益	132
当期変動額合計	11
当期末残高	5,325
自己株式	
当期首残高	△259
当期変動額	
自己株式の取得	△2
自己株式の処分	59
当期変動額合計	56
当期末残高	△202
株主資本合計	
当期首残高	6,416
当期変動額	
剰余金の配当	△120
当期純利益	132
自己株式の取得	△2
自己株式の処分	61
当期変動額合計	70
当期末残高	6,486
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	26
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8
当期変動額合計	8
当期末残高	35
評価・換算差額等合計	
当期首残高	26
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8
当期変動額合計	8
当期末残高	35
純資産合計	
当期首残高	6,443
当期変動額	
剰余金の配当	△120
当期純利益	132
自己株式の取得	△2
自己株式の処分	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8
当期変動額合計	79
当期末残高	6,522

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ. 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

イ. 建物（建物附属設備を除く） 定額法

ロ. その他 定率法

② 無形固定資産 定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
- ⑦ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	148百万円
土地	106百万円
投資有価証券	54百万円
計	309百万円

② 担保に係る債務

工事未払金	11百万円
短期借入金	510百万円
計	521百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,116百万円

(3) 保証債務

① 借入保証

西日本電材（株）	130百万円
西部通信工業（株）	150百万円
計	280百万円

② 仕入保証

西部通信工業（株）	11百万円
-----------	-------

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	67百万円
② 短期金銭債務	752百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

完成工事高	49百万円
仕入高	1,659百万円
外注費	1,714百万円

② 営業取引以外の取引高	33百万円
--------------	-------

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
熊本県熊本市	賃貸資産	土地

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準として拠点別にグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件をグルーピングの最小単位として減損の兆候を判定しております。

その結果、当事業年度において収益性の悪化により回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（90百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、割引率は3.0%を採用しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	1,046千株	1,001千株	1,238千株	810千株
当社が保有する自己株式	1,046千株	1千株	1,000千株	48千株
信託口が保有する自己株式	－千株	1,000千株	238千株	762千株

(注) 当社保有の自己株式の増加数1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また当社は、平成23年6月17日付で自己株式1,000千株を「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）」（以下、「信託口」）へ譲渡し、平成24年3月31日までに自己株式238千株を信託口から西日本システム建設従業員持株会へ譲渡しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金（472百万円）、賞与引当金（100百万円）の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金（19百万円）であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額（評価性引当額）は123百万円であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、高所作業車等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事 業 の 容 内 容 又 は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	明正電設(株)	25	建 設 事 業	直接所有 100.0	兼任2名	当社から 発注した 工事の施工	工事の発注	1,529	工事未払金	288
関連会社	九州通信産業(株)	45	電気通信用資材、 機器工具等の販売	直接所有 48.1	兼任1名	当社の工事 材料仕入先	材料の購入	1,192	工事未払金	374

取引条件及び取引条件決定方針等

(注1) 明正電設(株)との価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

(注2) 九州通信産業(株)からの材料購入価格は、主に規格材料のため每期価格交渉のうえ決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 530円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10円87銭 |

第 5 9 期 連結計算書類

自 平成 2 3 年 4 月 1 日
至 平成 2 4 年 3 月 3 1 日

1. 連 結 貸 借 対 照 表
2. 連 結 損 益 計 算 書
3. 連結株主資本等変動計算書
4. 連 結 注 記 表

西日本システム建設株式会社
代表取締役社長 柏尾 敬秀

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,923	流 動 負 債	7,481
現 金 預 金	2,722	支払手形・工事未払金等	3,675
受取手形・完成工事未収入金等	6,412	短 期 借 入 金	2,786
商 品	208	未 払 法 人 税 等	94
未 成 工 事 支 出 金	991	未 成 工 事 受 入 金	78
材 料 貯 蔵 品	139	賞 与 引 当 金	326
繰 延 税 金 資 産	172	役 員 賞 与 引 当 金	22
そ の 他	277	完成工事補償引当金	6
貸 倒 引 当 金	△2	工 事 損 失 引 当 金	2
固 定 資 産	7,315	そ の 他	488
有 形 固 定 資 産	3,302	固 定 負 債	2,131
建 物 ・ 構 築 物	1,123	長 期 借 入 金	131
機械、運搬具及び工具器具備品	89	退 職 給 付 引 当 金	1,505
土 地	2,082	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	177
そ の 他	7	そ の 他	316
無 形 固 定 資 産	95	負 債 合 計	9,612
投資その他の資産	3,916	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	3,052	株 主 資 本	8,578
繰 延 税 金 資 産	660	資 本 金	801
そ の 他	219	資 本 剰 余 金	562
貸 倒 引 当 金	△14	利 益 剰 余 金	7,419
資 産 合 計	18,238	自 己 株 式	△204
		その他の包括利益累計額	47
		その他有価証券評価差額金	47
		純 資 産 合 計	8,626
		負 債 純 資 産 合 計	18,238

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	21,647	
その他の事業売上高	3,213	24,861
売 上 原 価		
完成工事原価	19,707	
その他の事業売上原価	2,728	22,435
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	1,940	
その他の事業総利益	485	2,426
販売費及び一般管理費		1,894
営 業 利 益		531
営 業 外 収 益		
受取利息	2	
受取配当金	46	
持分法による投資利益	78	
受取賃貸料	84	
その他	73	284
営 業 外 費 用		
支払利息	14	
その他	13	28
経 常 利 益		788
特 別 損 失		
減損損失	90	90
税金等調整前当期純利益		698
法人税、住民税及び事業税	213	
法人税等調整額	193	407
少数株主損益調整前当期純利益		291
当 期 純 利 益		291

連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成23年 4 月 1 日
至 平成24年 3 月31日 ）

（単位：百万円）

株主資本		
資本金		
当期首残高		801
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		801
資本剰余金		
当期首残高		560
当期変動額		
自己株式の処分		2
当期変動額合計		2
当期末残高		562
利益剰余金		
当期首残高		7,248
当期変動額		
剰余金の配当		△120
当期純利益		291
当期変動額合計		170
当期末残高		7,419
自己株式		
当期首残高		△260
当期変動額		
自己株式の取得		△2
自己株式の処分		59
当期変動額合計		56
当期末残高		△204
株主資本合計		
当期首残高		8,349
当期変動額		
剰余金の配当		△120
当期純利益		291
自己株式の取得		△2
自己株式の処分		61
当期変動額合計		228
当期末残高		8,578
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高		35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		12
当期変動額合計		12
当期末残高		47

(単位：百万円)

その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	35
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12
当期変動額合計	12
当期末残高	47
純資産合計	
当期首残高	8,385
当期変動額	
剰余金の配当	△120
当期純利益	291
自己株式の取得	△2
自己株式の処分	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12
当期変動額合計	240
当期末残高	8,626

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

5 社

西日本電材(株)、明正電設(株)、(株)システムニシツウ、西部通信工業(株)、(株)ニースエンジニアリング

② 非連結子会社の数

1 社

(株)ミテック

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数

3 社

九州通信産業(株)、九州電機工業(株)、九州ネクスト(株)

以上関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

2 社

非連結子会社(株)ミテック、関連会社(有)電道

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて 3 月 31 日であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・ 未成工事支出金

個別法による原価法

- ・ 商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

- ・ 材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 建物（建物附属設備を除く）

定額法

- ・ その他

定率法

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ハ．役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ニ．完成工事補償引当金	完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
ホ．退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ヘ．役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
ト．工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

1 社20年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。
-------------	--------------------------------

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	148百万円
土地	106百万円
投資有価証券	54百万円
計	309百万円

② 担保に係る債務

工事未払金	11百万円
短期借入金	510百万円
計	521百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,358百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
熊本県熊本市	賃貸資産	土地

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準として拠点別にグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件をグルーピングの最小単位として減損の兆候を判定しております。

その結果、当連結会計年度において収益性の悪化により回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(90百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、割引率は3.0%を採用しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普 通 株 式	13,100千株	一千株	一千株	13,100千株

(2) 自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普 通 株 式	1,053千株	1,001千株	1,238千株	817千株
当社が保有する自己株式	1,053千株	1千株	1,000千株	55千株
信託口が保有する自己株式	一千株	1,000千株	238千株	762千株

(注) 当社保有の自己株式の増加数1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
また当社は、平成23年6月17日付で自己株式1,000千株を「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）」（以下、「信託口」）へ譲渡し、平成24年3月31日までに自己株式238千株を信託口から西日本システム建設従業員持株会へ譲渡しております。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成23年6月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	120	10	平成23年3月31日	平成23年6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- イ. 配当金の総額 130百万円
- ロ. 1株当たり配当額 10円
- ハ. 基準日 平成24年3月31日
- ニ. 効力発生日 平成24年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金（返済期限1年～6年）は変動金利のため金利変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の動向を把握し管理を行っております。なお、金利変動リスクは軽微であります。また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価 (*)	差 額
① 現金預金	2,722	2,722	—
② 受取手形・完成工事未収入金等	6,412	6,412	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	1,598	1,598	—
④ 支払手形・工事未払金等	(3,675)	(3,675)	—
⑤ 短期借入金	(2,786)	(2,786)	—
⑥ 未払法人税等	(94)	(94)	—
⑦ 長期借入金	(131)	(131)	0

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金預金、② 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

④ 支払手形・工事未払金等、⑤ 短期借入金、⑥ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,453百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、③投資有価証券には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、熊本市その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む。）を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は60百万円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
769	△129	639	826

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失（90百万円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 702円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 23円94銭 |

第 5 9 期

附属明細書(計算書類関係)

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

西日本システム建設株式会社

代表取締役社長 柏 尾 敬 秀

1. 有形固定資産及び無形固定資産（投資その他の資産に計上された償却費の生ずるものを含む）の明細

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	償却累計率
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%
有形固定資産	建 物	1,012	58	2	55	1,012	1,536	60.3
	構築物	45	9	0	10	45	256	85.0
	土 地	1,648	378	116 (90)	－	1,910	－	－
	その他	44	116	60	26	74	323	81.2
	計	2,751	563	179 (90)	92	3,042	2,116	65.1
無形固定資産	ソフトウェア	80	12	0	57	35	259	88.0
	その他	59	－	－	13	46	30	39.6
	計	139	12	0	70	81	289	85.8

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

土地 事業用土地 熊本県益城郡 378百万

2. 引当金の明細

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
貸倒引当金	0	0	-	0	0
賞与引当金	278	265	278	-	265
役員賞与引当金	17	16	17	-	16
完成工事補償引当金	4	6	-	4	6
工事損失引当金	12	2	12	-	2
退職給付引当金	1,427	241	345	-	1,324
役員退職慰労引当金	147	24	26	-	145

（注）貸倒引当金及び完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

科 目	金 額	摘 要
	百万円	
役 員 報 酬	106	
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入 額	16	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	24	
従 業 員 給 料 手 当	545	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	42	
退 職 給 付 費 用	45	
法 定 福 利 費	98	
福 利 厚 生 費	14	
業 務 委 託 費	101	
修 繕 維 持 費	3	
事 務 用 品 費	57	
通 信 交 通 費	69	
動 力 用 水 光 熱 費	11	
広 告 宣 伝 費	10	
交 際 費	6	
寄 付 金	2	
地 代 家 賃	21	
減 価 償 却 費	100	
租 税 公 課	52	
保 険 料	7	
そ の 他	137	
計	1,476	

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月11日

西日本システム建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

本 野 正 紀 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

増 村 正 之 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西日本システム建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

西日本システム建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

本 野 正 紀 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

増 村 正 之 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西日本システム建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本システム建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

西日本システム建設株式会社 監査役会

常勤監査役 香 山 郁 夫 ⑩

常勤監査役 松 本 和 孝 ⑩

監 査 役 福 田 稔 ⑩

(注) 常勤監査役 香山郁夫、監査役 福田 稔は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上